

## 計画の構成案

### 1 計画の基本事項

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 近年の障がい者福祉施策の動向
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 計画の期間
- (5) 計画の性格と役割
- (6) 計画の対象
- (7) 計画の推進にあたって

第三次北本市障害者福祉計画(中間年の見直し)の構成と整合を図ります。

国・県の動向や各種法律の内容等を踏まえて、計画策定の前提となる事項をまとめます。

### 2 障がいのある人を取り巻く状況

- (1) 障がい者(児)等の状況
- (2) アンケート調査結果 **新**
- (3) 前回計画の成果目標の進捗状況 **新**

アンケート調査の結果や、前回計画で掲げた成果目標の進捗状況を示します。

### 3 成果目標(令和8年度の将来像)の設定

- (1) . . . . .

国の基本指針や県の考え方を踏まえて、成果目標を設定します。

### 4 障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策

- (1) 訪問系サービス
- (2) 日中活動系サービス
- (3) 居住系サービス
- (4) 相談支援
- (5) 障がい児支援
- (6) 発達障がい者等に対する支援
- (7) 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (8) 相談支援体制の充実・強化のための取組
- (9) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

各サービスの内容と実績値、必要見込量、確保のための方策等を明示します。

### 5 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策

- (1) 必須事業
- (2) 任意事業

### 6 計画の推進に向けて **新**

- (1) 計画の推進体制
- (2) 計画の進行管理(点検・評価)

第三次障害者福祉計画(中間年の見直し)の構成と整合を図り、新たに追加します。

### 資料編

- 1 策定経過
- 2 策定委員会設置規程
- 3 策定委員会委員名簿
- 4 市内障害福祉サービス事業所等
- 5 用語説明